

宣言日 令和6年10月1日



事業場名

株式会社 丸本建設

## Safework 向上宣言

◆ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

**私は事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、  
労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。**

1. 作業開始前の打合せ等を十分に行います。
2. 作業手順書を作成し、独断による行動災害を防ぐ安全作業を行わせます。
3. 高年齢者の体力に配慮した、職場配置を行います。

**私たち労働者は、事業主の宣言に基づき作業を行います。**

1. 作業前は十分に打合せし、注意点を確認します。
2. 作業手順書を確認し、作業はこれを順守します。
3. 高齢に伴う体力低下を念頭に、業務に当たります。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。